感染管理認定看護師課程派遣助成事業の概要

１　目的

県民に安全で質の高い看護サービスを提供するのみでなく、病院や施設、訪問看護ステーション等への教育、相談対応ができる感染管理認定看護師の養成を支援し、山口県全体の看護の質向上に資することを目的とする。

２　事業内容

　　山口県が委託し実施する感染管理認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院に対して、職員派遣に係る経費を助成

1. 補助対象

　　医療法第７条の規定に基づき許可を受けた病院の開設者のうち、次に掲げるいずれかの要件を満たしている病院。

* 1. 感染管理認定看護師未配置の救急告示病院
  2. 施設訪問指導等、県の要請に応じる病院

1. 対象経費

　　代替職員の確保等のかかりまし経費等、職員派遣に要する経費

1. 補助率

県１／２　病院１／２

1. 基準額

590千円